

富 岳 通 運 株 式 会 社

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画策定する。

- 1 計画期間 2021年3月1日～2026年2月28日まで
- 2 内容 目標と取組内容・実施期間

目標1： （労働者に占める女性割合）

総労働者に対して女性労働者の割合を15%以上にする

《実施期間・取組内容》

【現在までの割合率】 2022年 9.8% 2023年 11.9%

*2023年8月～ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた

積極的広報

*2023年8月～ 在籍従業員への雇用推進情報を発信し、社内全体で求人率

を高める

目標 2： (労働者の各月ごとの平均残業時間等拘束時間の状況)

《実施期間・取組内容》

月間残業時間 80 時間以内及び月間拘束時間 2 8 3 時間以内とする

有給取得率年間 6 日間以上取得率 5 0 %

- * 2023 年 8 月～ 労働時間短縮の為、公休日以外に 1 日休日取得を目指す
- * 2023 年 8 月～ 労働時間管理表で、半月毎の確認を実施し時間超過者の
拾い出しを行う
- * 2023 年 8 月～ 有給取得台帳による有給取得日数管理を徹底し、有給取得
日数状況を個々に説明し、目標の取得日数に近づける

富岳通運(株)女性活躍推進法による課題公表

公表日 2025 年 4 月 17 日

【基礎項目】【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

1 労働者の平均残業時間等の労働時間

平均残業時間 35.8 時間

2 管理職に占める女性労働者の割合

比率 5.2%

3 係長級に占める女性労働者の割合

比率 7.1%

4 男女賃金の差異

	男女の賃金の差異
全労働者	63 %
正社員	73 %
非社員	65 %

*対象期間 2024 年 4 月から 2025 年 3 月まで

*全労働・正社員・非社員共に前年より改善